

COMING SOON!

さくらすに
「自分の本棚」
持つてみませんか？

2026年1月27日（火）より

『めぶきの棚』

オーナー様募集開始!!



【場所】

メディアマウンテンD
(棚番号:D-3~28)

【対象】

市内外問わずどなたでも

【置けるもの】

- ・桜川市立図書館所蔵の本、1冊～12冊

※必ず1冊は使用すること。一部、展示利用対象外の本あり。

- ・持参された本やチラシなど棚内に収まるサイズのもの

※政治・宗教活動を目的としたもの、公序良俗に反するものは展示・配布全て不可。

詳しくは2~4ページの
「『めぶきの棚』の
ご利用について」
をご覧ください!!

『めぶきの棚』とは

約3ヶ月間、棚の“オーナー”となり、好きな本やオススメしたいもの、お店や作品など

自分を発信する場所としてご利用できます。

さくらすを利用する皆さん、「ここでつながる」、知ってる人も知らない人もここからみんな知ってる人になる、そんな場所を作っていく本棚です。



申込みは2026年1月27日（火）以降
設置予定の

「『めぶきの棚』申込受付票」を
一般カウンターへお持ちください。
※事前予約は受け付けておりません



SAKURAGAWA_CITY_LIB

<Instagram>



<ホームページ>

桜川市立図書館
(TEL : 0296-71-7707)



『めぶきの棚』のご利用について

1. 利用規定

(ア) 対象者

市内外問わず、どなたでも（図書館の利用者カードの有無に問わらず）

(イ) 利用回数制限

1人あたり 展示期間中最大3棚まで

(ウ) 展示場所

メディアマウンテンD

- ・ 棚番号：D-3からD-28まで（計26棚）
- ・ 棚のサイズ： 縦35cm×横87.5cm×奥行27cm

※棚番号D-21、24、27のみ縦42cm

(エ) 貸出期間

約3か月

月期ごとに入れ替えとなる。詳しくはメディアマウンテンDに掲示している「『めぶきの棚』貸出期間表」を参照。

(オ) 展示物

原則、棚内に収まるサイズのもののみ展示可能とする。

- ・ 桜川市立図書館所蔵の本

※1棚につき1冊は必ず桜川市立図書館所蔵の本を展示利用すること。最大12冊まで展示可能。

※雑誌の最新号（カバーがかかっているもの）、新聞、サイダーあ・い・う・お・か、1F・2Fモバイル、展示室、他の『めぶきの棚』で展示中の資料、郷土資料（背ラベルにSがあるもの）は桜川市立図書館所蔵の本であっても展示不可。

- ・ ポスター
- ・ 絵画や彫刻
- ・ 工芸品
- ・ 民芸品

- ・ 手芸品
- ・ 持参した本
 - 貸出不可であることを明示する。
 - 他の展示物と同様、図書館では管理しない。
- ・ 名刺やチラシなどの配布物
 - 個人情報の記載は貸棚オーナーのみの情報とし、個人情報掲示における不利益の一切を図書館では保障しない。
- ・ 展示物紹介のポップ
- ・ 装飾品
- ・ その他図書館長が認めたもの

(カ) 使用料

料金は無料とする。

2. 利用方法

- ① 空棚に設置されている「『めぶきの棚』受付票」を一般カウンターへお持ちください。受付票に記載されている棚番号の場所での展示となります。
- ② 「『めぶきの棚』利用申込書兼同意書」をご記入ください。
- ③ 当館所蔵の本、1~12冊を含む展示物をご用意ください。
- ④ 当館所蔵の本で展示するものが決まりましたら「展示リスト」を記入し、テーマ用紙と併せて一般カウンターにお持ちください。なお、「展示リスト」提出後は当館所蔵の本を追加することは出来ません。
- ⑤ 棚の貸出期間終了後は図書館スタッフが撤去作業を行います。ご持参された展示物の引き取りを希望される場合、所定の期間内に一般カウンターまでお越しください。

〈補足〉

- イ) 当館所蔵の本を含む、展示を希望するものは全て図書館カウンタ

- ーで許可を得てから展示すること。
- ロ) 展示物の追加・持ち込み・終了後の引き取りは図書館が開館している 9:00-19:00 の間に行うこと。
- ハ) 展示物の追加・持ち込み・終了後の引き取りを希望する時は「『めぶきの棚』所有権証明書」を一般・児童カウンターに提示すること。

3. 注意事項

- (ア) 施設等を損傷した時は、弁償していただく場合があります。
- (イ) 展示物に生じた破損、消失等に関し、図書館は一切責任を負いません。
- (ウ) 重量があるものや割れる恐れがあるものは棚番号 D-4、8、12、16、20、23、26、28 をご利用ください。
- (エ) 政治・宗教活動を目的としたもの、公序良俗に反するものは展示・配布含めた全てを不可とします。
- (オ) 展示物の可否については、回答まで時間がかかる場合がございます。
- (カ) 展示物の設置は申込者が行い、図書館では展示物の管理は行いません。
図書館の本を棚へ戻す作業のみ行います。
- (キ) 展示に関連する必要物は、申込者がご準備ください。
- (ク) 展示品の販売・譲渡、集金などの金銭のやり取りはできません。
- (ケ) 小学生以下（12歳以下）の方が利用される場合、必ず保護者の方と展示を行ってください。
- (コ) 広報などに利用させていただく場合もございます。

4. お問い合わせ先

桜川市立図書館（TEL: 0296-71-7707）